

掛川市告示第42号

掛川市富士見台霊園条例（平成17年掛川市条例第90号）第7条の規定により、富士見台霊園墓所使用者を次のとおり募集する。

平成23年4月1日

掛川市長 松井三郎

1 場所

掛川市下俣5番地 掛川市富士見台霊園

2 貸付区画

第8号墓域 8-12

第9号墓域 27-13

第9号墓域 28-1

第9号墓域 29-5

第10号墓域 16-11

第12号墓域 9-15

3 使用料

第1号墓域から第9号墓域まで 180,000円

第10号墓域から第12号墓域まで 300,000円

4 受付場所

掛川市役所2階 環境政策課

5 申込期間

平成23年4月18日（月）から平成23年4月28日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）  
の午前8時30分から午後5時15分まで

6 抽選

1区画につき申込者複数の場合は、掛川市富士見台霊園条例施行規則第4条の規定により抽選を行う。

7 抽選日

平成23年 5 月 9 日 (月)